

中 頓 別 町 公 共 施 設 等 個 別 施 設 計 画

令和 3 年 3 月

(令和 5 年 3 月 改訂)

(令和 7 年 3 月 改訂)

目 次

第1章 計画策定の背景と目的	- 1 -
1. 背景・目的	- 1 -
2. 計画の位置付け	- 1 -
第2章 個別施設計画の対象施設	- 2 -
1. 対象施設一覧	- 2 -
第3章 計画期間と見直し時期	- 5 -
1. 計画期間と見直し時期	- 5 -
第4章 公共施設等の管理の考え方	- 6 -
1. 基本的な考え方	- 6 -
2. 点検・診断等の実施方針	- 6 -
3. 維持管理・修繕・更新等の実施方針	- 6 -
4. 安全確保の実施方針	- 6 -
5. 耐震化の実施方針	- 6 -
6. 長寿命化の実施方針	- 7 -
7. 統合や廃止の推進方針	- 7 -
8. 施設の長寿命化、改修、改築に係る実施方針	- 7 -
9. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	- 7 -
10. ユニバーサルデザイン化の推進方針	- 7 -
11. 脱炭素化の推進方針	- 7 -
12. 対策の優先度の考え方	- 8 -
第5章 各施設の状況について	- 9 -
1. 各施設の状況	- 9 -
第6章 改修・更新等に係る費用	- 10 -
1. 年度別更新費用	- 10 -
2. 施設別更新費用について	- 11 -
(1) 教育文化関連施設	- 11 -
(2) 庁舎関連施設	- 11 -
(3) 産業（農業）関連施設	- 11 -
(4) 供給処理施設	- 11 -
(5) スポーツ・レク施設	- 11 -
(6) 観光関連施設	- 11 -
(7) 医療関連施設	- 11 -
(8) 子育て支援関連施設	- 11 -
(9) 保健福祉関連施設	- 12 -
(10) コミュニティ関連施設	- 12 -
(11) その他施設	- 12 -
(12) 住宅関連施設	- 12 -
第7章 まとめ	- 12 -
1. 計画のフォローアップについて	- 12 -

第1章 計画策定の背景と目的

1. 背景・目的

本町ではこれまで行政需要や政策に応じて、公共施設等を建設してきました。これら過去に建設した多くの公共施設等が建設後長い年数を経過していることや、少子高齢化や人口減少等による公共施設等の利用者や利用頻度などが変化する事などに伴って、施設の維持管理・更新・統廃合等が必要となってくることが予想されます。一方で、厳しい財政状況が続く中で公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の財源確保が困難になってくると考えられることから、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために平成29年3月に「中頓別町公共施設等総合管理計画」を策定しました。そして、令和2年度までにこの「中頓別町公共施設等総合管理計画」に基づき個別の施設ごとに具体的な対応方針等を示すことを目的に個別施設計画を策定することとされているため、本町においても各施設の状況を踏まえながら「中頓別町公共施設等個別施設計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は平成29年3月に策定した「中頓別町公共施設等総合管理計画」の下位に位置づけられる計画です。

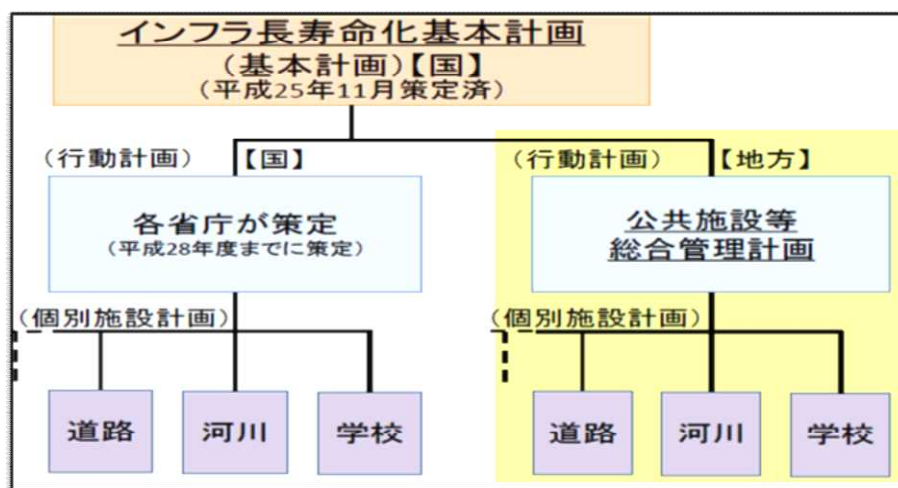


図1.総務省自治財政局財務調査課

「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて」より（平成30年4月23日）

第2章 個別施設計画の対象施設

1. 対象施設一覧

本計画で対象とする施設は、施設分類毎に以下の通りとします。

No.	施設分類	施設名
1	教育文化関連施設	中頓別小学校
2		中頓別中学校
3		給食センター
4		創作活動施設
5		小頓別多目的集会施設
6		中頓別町民センター
7	庁舎関連施設	役場庁舎
8		倉庫（テンプル）
9		中頓別支署消防庁舎
10		中頓別消防団小頓別詰所
11	産業（農業）関連施設	農産物加工研究施設（もうもう）
12		農業体験交流施設（オガル）
13		循環農業支援センター
14		畜産総合施設
15		国営草地監視舎
16		有害鳥獣処理施設
17	供給処理施設	一般廃棄物埋立処理施設
18		中頓別浄水場
19		松音知ポンプ場（松音知配水池）
20		敏音知ポンプ場（敏音知配水池）
21		秋田増圧ポンプ場
22		豊泉ポンプ室
23		兵安ポンプ室（兵安配水池）
24	スポーツ・レク施設	中頓別町体育館
25		山村水泳プール
26		中頓別町青少年柔剣道場
27		中頓別町郷土資料館
28		中頓別町多目的集会施設（寿公園管理棟）
29		寿スキー場ロッジ
30		パークゴルフ場管理棟（休憩室）

No.	施設分類	施設名
31	観光関連施設	ピンネシリ温泉
32		ライダーハウス
33		そうや自然学校
34		敏音知交流センター
35		オートキャンプ場
36		コテージ
37		トレーラーハウス
38		ふるさと生活体験館
39		鍾乳洞管理棟
40	医療関連施設	中頓別町国民健康保険病院
41		歯科診療所
42	子育て支援関連施設	認定こども園
43	保健福祉関連施設	保健センター
44		介護福祉センター
45	コミュニティ関連施設	弥生多目的集会施設（弥生会館）
46		寿会館
47		あかね団地集会所（あかね会館）
48		宮下地区会館
49		藤井会館
50		兵安地区会館
51		松音知会館
52		上頓別地区会館
53		旭台コミュニティセンター
54		敏音知コミュニティセンター
55	その他施設	中頓別町立自動車学校
56		中頓別町火葬場
57		墓地
58		除雪センター
59		中頓別バスターミナル
60		旧宮下土現車庫
61		旭台バス待合室
62		長寿園前バス待合室

No.	施設分類	施設名
63	その他施設（つづき）	上駒バス待合室
64		松音知バス待合所
65		敏音知道の駅バス待合室
66		敏音知バス待合室
67		豊平バス待合室
68		上頓別バス待合室
69		小頓別バス待合室
70		地区労会館
71		廃棄物保管庫
72		上駒駐車場トイレ
73		黄金湯
74	住宅関連施設	医師住宅 A（病院側）
75		医師住宅 B（川側）
76		旧医師住宅（保健センター側）
77		旧医師住宅（保健センター奥側）
78		病院職員等住宅
79		看護師住宅
80		消防職員用宿舎①
81		消防職員用宿舎②
82		おためし暮らし住宅（敏音知 1 戸建て）
83		中頓別小学校教職員住宅 中小 1 7
84		中頓別小学校教職員住宅 中小 1 8
85		中頓別小学校教職員住宅 中小 1 9
86		中頓別小学校教職員住宅 中小 2 0
87		中頓別小学校教職員住宅 中小 2 4
88		中頓別小学校教職員住宅 中小 2 6
89		中頓別小学校教職員住宅 中小 2 7
90		中頓別小学校教職員住宅 中小 3 4
91		中頓別小学校教職員住宅 中小 3 5
92		中頓別小学校教職員住宅 中小 3 6
93		中頓別小学校教職員住宅 中小 3 7
94		中頓別小学校教職員住宅 中小 3 8

No.	施設分類	施設名
95	住宅関連施設（つづき）	中頓別小学校教職員住宅 中小 3 9
96		中頓別小学校教職員住宅 中中 1 8
97		中頓別中学校教職員住宅 中中 2 0
98		中頓別中学校教職員住宅 中中 2 1
99		中頓別中学校教職員住宅 中中 2 2
100		中頓別中学校教職員住宅 中中 2 3
101		中頓別中学校教職員住宅 中中 2 4
102		中頓別中学校教職員住宅 中中 2 5
103		中頓別中学校教職員住宅 中中 2 6
104		中頓別中学校教職員住宅 中中 2 8～3 1

※林道、橋梁、公営住宅、下水道施設については、策定済みの諸計画をもって当分の間個別施設計画とみなすとされていることから、対象施設に含めていません。

※農道（橋梁）については、橋梁の策定要件が 15m 以上となっており、該当がないため対象施設に含めていません。

※農業水利施設については、劣化や疲労等の経年的な損傷に比べ、降雨・地震等の災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によって健全性が左右される施設は、巡視や被災後の点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることを基本に管理するため対象施設に含めていません。

※新たに建設された施設については、計画の見直しに合わせ随時追加していくこととします。

第3章 計画期間と見直し時期

1. 計画期間と見直し時期

本計画の上位計画である「中頓別町公共施設等総合管理計画」では計画期間を 2017 年度から 2026 年度の 10 年間としていることから、本計画においては「中頓別町公共施設等総合管理計画」との整合性を持たせるため、2021 年度から 2026 年度の 6 年間とし、以降は必要に応じ見直しを行うこととします。

第4章 公共施設等の管理の考え方

1. 基本的な考え方

公共施設等の管理に関する考え方については、本計画の上位計画である「中頓別町公共施設等総合管理計画」に従い、中頓別町人口ビジョン（令和2年改訂版）で2045年に1,032人の人口規模になると見込む中で、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

新規の公共施設等については、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、町民に必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を図ります。既存の公共施設等については、老朽化の実態や利用状態及び今後の需要見通しを踏まえ、施設の長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化などを検討し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

2. 点検・診断等の実施方針

利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。この点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に効率的・効果的に実施し、予防保全に努めます。

3. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断を行う必要があります。これからの施設整備の考え方として、利用率、機能・性能の高低を見ながら、長寿命化、転用、複合化、統合、改修、改善廃止を検討していくいわゆるワイズユース型への転換を図っていきます。なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

4. 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

5. 耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を9割としています。中頓別町においても、「中頓別町耐震改修促進計画」を策定しているため、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

6. 長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。また、「中頓別町町有施設長寿命化計画」や各施設ごとに策定している長寿命化に関する計画と方向性の整合をとり長寿命化を実施していきます。

7. 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、維持・更新費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。検討に当たっては、「3. 維持補修・修繕・更新等の実施方針」にて前述しました考え方により「継続・長寿命化」「転用・複合化・統合」「改修・改善」「廃止」等の方向付けを行います。さらにその方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮した検討を推進していきます。

8. 施設の長寿命化、改修、改築に係る実施方針

施設の改修、改築に係る工事等を行う場合においては、経費節減を目的とした照明の LED 化の実施やバリアフリー化による利用のしやすさなどを考慮した内容を推進していきます。

9. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話合わせた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。また、公共施設等を管理する上で、町民利用施設で導入している指定管理制度や、可能な場合は PPP／PFI を活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

10. ユニバーサルデザイン化の推進方針

今後も保持していく施設の修繕、改修については、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月関係閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。

11. 脱炭素化の推進方針

「第 2 次 中頓別町地球温暖化対策実行計画」（平成 29 年 2 月策定）や「中頓別町地域再エネ導入戦略」（令和 5 年 2 月策定）の内容を踏まえ、温室効果ガスの排出量削減に向け、従来の公共施設等における省エネ・省資源・廃棄物の減量化などの取り組みを継続するとともに、公共施設等の更新の際には省エネの実現や再エネの導入を検討・実践することで、脱炭素化を推進していきます。

12. 対策の優先度の考え方

施設の修繕・改修などの対策の優先度の考え方については、平成29年3月に策定した「中頓別町町有施設長寿命化計画」で設定している施設ごとの評価や、耐用年数及び劣化状況、その時々町の財政状況や町民ニーズなどを参考に様々な観点から総合的に優先度を判断し、計画的・効率的に施設の管理を実施していきます。

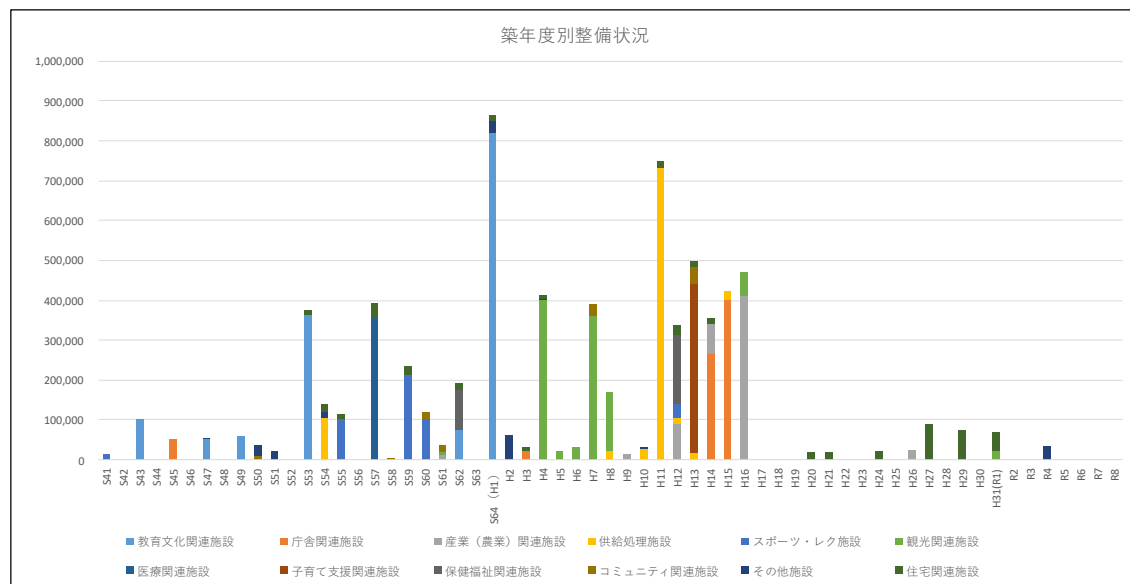
第5章 各施設の状況について

1. 各施設の状況

本計画の対象としている公共施設等の状況は以下の通りです。

施設区分	施設数	延床面積（㎡）
教育文化関連施設	6	8,389.69 ㎡
庁舎関連施設	4	3,036.07 ㎡
産業（農業）関連施設	6	6,558.80 ㎡
供給処理施設	7	2,291.96 ㎡
スポーツ・レク施設	7	3,272.15 ㎡
観光関連施設	9	3,505.35 ㎡
医療関連施設	2	2,642.46 ㎡
子育て支援関連施設	1	1,213.80 ㎡
保健福祉関連施設	2	952.78 ㎡
コミュニティ関連施設	10	969.55 ㎡
その他施設	19	37,640.72 ㎡
住宅関連施設	31	2,587.30 ㎡
合 計	104	73,060.63 ㎡

また、築年度別に整備状況をグラフにしたものが以下の通りとなります。

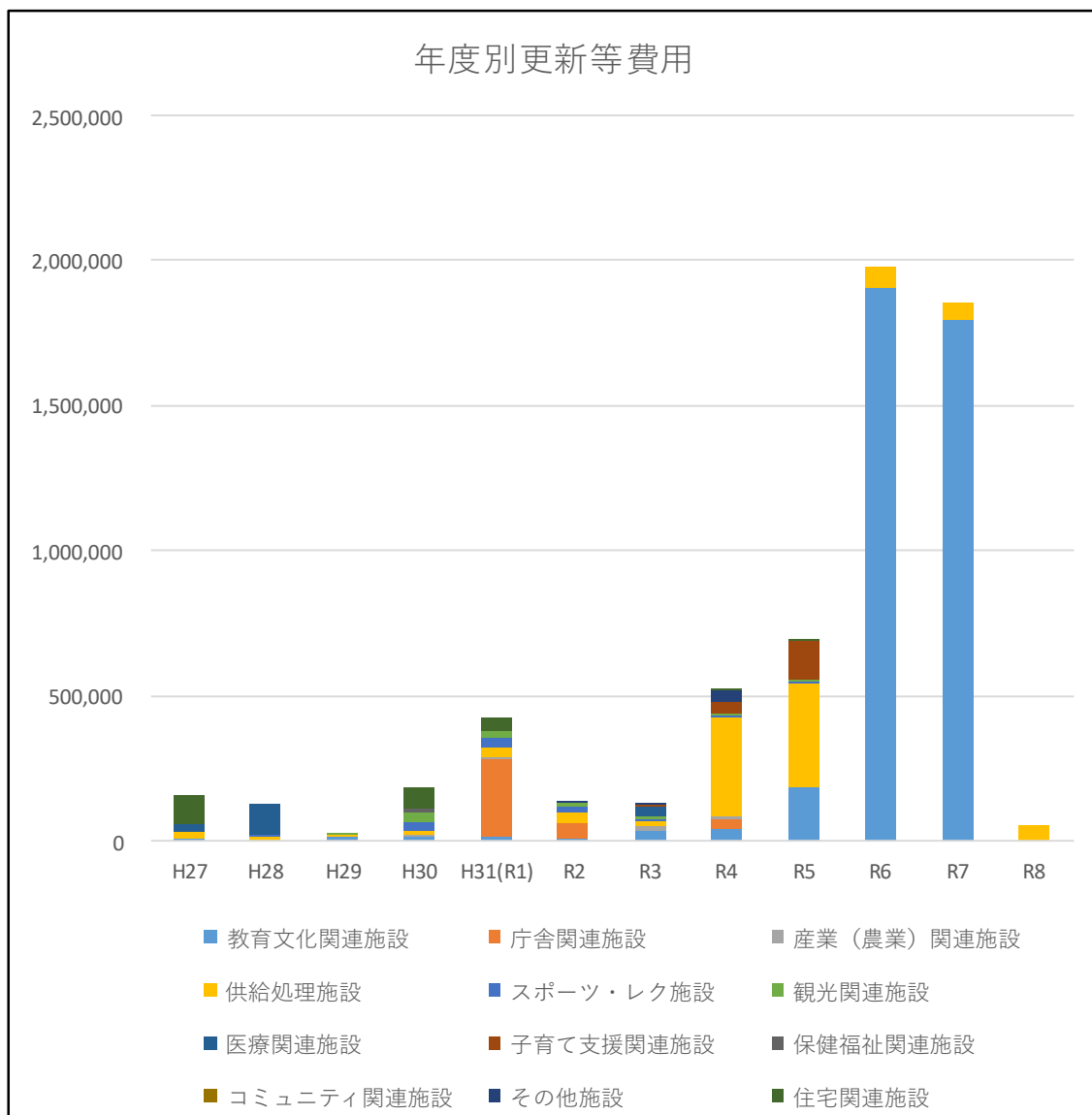


個別の施設の状況については、巻末資料の「中頓別町公共施設等個別施設計画【施設別データ】」にて施設が果たす役割や機能、施設の現状や課題、施設管理に関する方針、更新等費用などを施設別に取りまとめた資料を添付してありますので、ご参照ください。

第6章 改修・更新等に係る費用

1. 年度別更新費用

年度別に各施設区分の改修・更新等に係る費用を比較したグラフです。個別の施設ごとの詳しい更新費用については、巻末資料の「中頓別町公共施設等個別施設計画【施設別データ】」に掲載しております。



2. 施設別更新費用について

(1) 教育文化関連施設

小学校及び中学校の校舎修繕や備品修繕が主なものとなっています。中学校の老朽化が著しく、これまで新たな学校施設整備の検討を進めてきており、小学校及び中学校を併設した義務教育学校を建設し、認定こども園と連携した幼小中一貫教育を目指した改修・増築を令和5年度から進める予定となっております。

(2) 庁舎関連施設

役場庁舎の薪ストーブ設置や太陽光発電システムの設置、消防庁舎においては自家発電切替盤の工事などが行われてきていますが、当面は大規模改修等は予定されておられません。

(3) 産業（農業）関連施設

各施設における施設修繕、備品修繕などが主なものとなっており、当面は大規模改修等は予定されておられません。

(4) 供給処理施設

一般廃棄物処理埋立処理施設の施設修繕が大きな経費となっておりましたが、今後は中頓別浄水場をはじめとした水道施設・設備の更新工事が令和3年度から始まっており、更新費用がより多額となっております。

(5) スポーツ・レク施設

平成30年度から平成31年度にかけて寿スキー場のリフト整備やロッジの改修工事を行って以降、大規模改修等は予定されておられません。

(6) 観光関連施設

ピンネシリ温泉施設の施設修繕や敏音知交流センター（道の駅）にあるコテージの改装工事、トレーラーハウスの設置などを実施してきています。また、令和3年度には中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園修繕計画を策定しており、これに伴う修繕に係る経費が見込まれます。

(7) 医療関連施設

中頓別町国民健康保険病院では平成28年度に大規模改修工事として消火設備、排水設備、高圧受電盤などの改修工事を行ってきております。また、令和3年度には介護医療院の開設に伴う改修を行っております。

(8) 子育て支援関連施設

認定こども園において、近年は簡易な修繕や備品の購入程度でありましたが、令和3年度から木材を活用した遊具や水遊びができる施設を設置し、子どもたちが自然豊かに活動ができる園庭の整備を進めております。

（９）保健福祉関連施設

保健・介護福祉センターにおいては当面大規模な改修等は予定されておらず、維持補修が主なものとなってくる見込みです。

（１０）コミュニティ関連施設

各地区の会館については、大きな改修等は予定されておらず、これまでどおり維持補修に努めていきます。

（１１）その他施設

その他施設については大きな改修等は予定されておりませんが、施設の老朽化に伴って火葬場の修繕にかかる費用が増えてきております。

（１２）住宅関連施設

近年は平成 27 年度に病院の看護師住宅やおためし暮らし住宅、中頓別小学校教職員住宅、平成 30 年度には中頓別中学校教職員住宅の建設などを行ってきております。

令和 7 年度以降も順次、教職員住宅の新築、建て替えを進めていきます。

第 7 章 まとめ

1. 計画のフォローアップについて

施設の劣化状況や厳しい財政状況、人口減少などによる町民ニーズの変化などに対応するため、必要に応じて適宜計画の見直しを図っていきます。

本計画の見直しを行った際には、上位計画である「中頓別町公共施設等総合管理計画」の計画見直し時期に、個別施設計画の見直し内容を適宜反映し、計画間の整合を図っていきます。

(参考)

中 頓 別 町 公 共 施 設 等
個 別 施 設 計 画

【資料編】